

江南市住宅用地球温暖化対策設備設置費補助金交付要綱

(趣旨)

第1条 江南市住宅用地球温暖化対策設備設置費補助金（以下「補助金」という。）は、住宅用地球温暖化対策設備設置者に対してその経費の一部を補助することにより、クリーンエネルギーの利用を促進するとともに、市民の環境保全意識の高揚を図り、もって地球温暖化防止に寄与することを目的に予算の範囲内において交付するものとし、その交付に関しては、江南市補助金等交付規則（昭和31年規則第3号）の定めによるほか、この要綱に定めるところによる。

(定義)

第2条 この要綱において、住宅用地球温暖化対策設備（以下「設備」という。）とは、次に掲げるものをいう。

(1) 住宅用太陽光発電システム（以下「発電システム」という。）であって、次のいずれの要件にも該当するものをいう。

ア 住宅の屋根等への設置に適した低圧配電線と逆潮流有りで連系し、かつ、太陽電池モジュールの最大出力値が10kW未満の未使用のもの。ただし、増設の場合は既設部分を含め、発電システムが10kW未満のもの。

イ 発電した電力について、設置者がその居住する住宅で使用する目的で設置するものとし、かつ、電気事業者と契約（以下「電力受給契約」という。）を締結するもの。

ウ 第3号に掲げる設備及び第2号、第5号又は第6号に掲げる設備を同時に設置するもの。

(2) 定置用リチウムイオン蓄電システム（以下「蓄電システム」という。）であって、愛知県が実施する愛知県住宅用地球温暖化対策設備導入促進費補助金の交付の対象として指定された未使用のもの。

(3) 家庭用エネルギー管理システム（以下「HEMS」という。）であって、愛知県が実施する愛知県住宅用地球温暖化対策設備導入促進費補助金の交付の対象として指定された未使用のもの。

(4) 家庭用燃料電池システム（以下「燃料電池システム」という。）であって、愛知県が実施する愛知県住宅用地球温暖化対策設備導入促進費補助金の交付の対象として指定された未使用のもの。

(5) 電気自動車等充給電システム（以下「充給電システム」という。）であって、愛知県が実施する愛知県住宅用地球温暖化対策設備導入促進費補助金の交付の対象として指定された未使用のもの。

(6) 断熱窓改修工事であって、次のいずれの要件にも該当するものをいう。

ア 愛知県が実施する愛知県住宅用地球温暖化対策設備導入促進費補助金の交付の対象として指定されたもの。

イ 第1号及び第3号に掲げる設備を同時に設置するもの。

(7) ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス（以下「ZEH」という。）であって、愛知県が実施する愛知県住宅用地球温暖化対策設備導入促進費補助金の交付の対象として指定されたもの。

(補助対象者)

第3条 補助金の交付対象者は、市内の自ら居住する住宅に設備を設置しようとする者とする。

2 ZEHを申請しようとする者に限り、自ら居住するために市内の新築のZEHを購入しようとする者を含む。

(補助対象経費)

第4条 補助金の交付対象となる経費(以下「補助対象経費」という。)は、設備の設置に要する費用とする。

(補助金の額)

第5条 補助金の額は、次の各号に掲げる設備ごとに当該各号に定める額とする。

- (1) 発電システム 5万2千8百円とし、補助対象経費が5万2千8百円未満の場合は補助対象経費(百円未満の端数がある場合は切捨て)を上限とする。
- (2) 蓄電システム 10万円とし、補助対象経費が10万円未満の場合は補助対象経費(百円未満の端数がある場合は切捨て)を上限とする。
- (3) HEMS 1万円とし、補助対象経費が1万円未満の場合は補助対象経費(百円未満の端数がある場合は切捨て)を上限とする。
- (4) 燃料電池システム 10万円とし、補助対象経費が10万円未満の場合は補助対象経費(百円未満の端数がある場合は切捨て)を上限とする。
- (5) 充給電システム 5万円とし、補助対象経費が5万円未満の場合は補助対象経費(百円未満の端数がある場合は切捨て)を上限とする。
- (6) 断熱窓改修工事 6万円とし、補助対象経費が6万円未満の場合は補助対象経費(百円未満の端数がある場合は切捨て)を上限とする。
- (7) ZEH 16万2千8百円とし、補助対象経費が16万2千8百円未満の場合は補助対象経費(百円未満の端数がある場合は切捨て)を上限とする。

(交付の申請)

第6条 補助金の交付を受けようとする者は、設備に係る設置工事着手前(第2条第7号の申請をする者は住宅引渡し前)に、住宅用地球温暖化対策設備設置費補助金交付申請書(様式第1)に次に掲げる書類を添付して市長に提出するものとする。

- (1) 工事請負契約書等の写し又は新築のZEHの売買契約書の写し
- (2) 設備を設置又は購入しようとする住宅の位置図
- (3) 工事着工前又は住宅引渡し前のカラー写真
- (4) その他参考となる書類

(交付の決定)

第7条 市長は、交付の申請があった場合は、速やかに審査し、適当と認めるときは、交付すべき補助金の額を決定し、住宅用地球温暖化対策設備設置費補助金交付決定通知書(様式第2)により補助対象者に通知しなければならない。

(計画変更の承認)

第8条 前条の規定により交付決定の通知を受けた者(以下「交付決定者」という。)は、交付申請書に記載された内容を変更する場合又は設備の設置、購入若しくは交付の申請を中止しようとする場合は、住宅用地球温暖化対策設備設置費補助金計画変更承認申請

書（様式第3）を市長に提出し、その承認を受けなければならない。ただし、計画変更により補助金の交付申請額を増額することはできない。また、工事の着工が交付決定を受けた日から60日を超える見込みの場合は、事前に計画変更の承認を受けなければならない。

（交付決定の変更の通知、計画変更の承認の通知及び中止の承認の通知）

第9条 市長は、計画変更の承認の申請があった場合は速やかに審査し、適当と認めるときは、補助金額に変更が生じた場合は交付すべき補助金の額を決定し、住宅用地球温暖化対策設備設置費補助金交付決定変更通知書（様式第4）により、補助金額に変更が生じない場合は、住宅用地球温暖化対策設備設置費補助金計画変更承認通知書（様式第5）により交付決定者に通知しなければならない。また、中止を承認したときは住宅用地球温暖化対策設備設置費補助金中止承認通知書（様式第6）により通知しなければならない。

（工事着工届の提出）

第10条 交付決定者は、交付決定を受けた日から起算して60日以内に工事を着工し、住宅用地球温暖化対策設備設置工事着工届（様式第7）を着工後10日以内又は交付決定を受けた日から60日以内のいずれか早い日までに市長に提出しなければならない。ただし、第2条第7号の申請をする者は、この限りでない。

2 事前に計画変更の承認を受けた場合は、当初の工事予定日から90日以内に工事を着工し、住宅用地球温暖化対策設備設置工事着工届（様式第7）を着工後10日以内又は当初の工事予定日から90日以内のいずれか早い日までに市長に提出しなければならない。

3 当該期間内に提出がなかったときは、当該交付の申請を取り下げたものとみなす。

（実績報告）

第11条 交付決定者は、補助事業が完了した日から起算して60日以内又は当該年度の3月31日のいずれか早い日までに、住宅用地球温暖化対策設備設置費補助金実績報告書（様式第8）に、次の各号に掲げる設備の区分に応じ、当該各号に定める書類を添えて市長に提出するものとする。

（1）発電システム

- ア 設備の設置に係る領収書の写し
- イ 電力受給契約書の写し
- ウ 太陽電池モジュールの割付図
- エ 設備のカラー写真（太陽電池モジュールの設置状況及び住宅等の全景が分かるもの）
- オ 住民票の写し（閲覧についての承諾がある場合を除く。）
- カ その他参考となる書類

（2）蓄電システム

- ア 設備の設置に係る領収書の写し
- イ 設備の保証書等の写し（保証開始日及びパッケージ型番が分かるもの）
- ウ 設備のカラー写真（設置状況、設備本体及び設備本体に貼付されている型式及び製造番号が分かるもの）

エ 住民票の写し（閲覧についての承諾がある場合を除く。）

オ その他参考となる書類

(3) HEMS

ア 設備の設置に係る領収書の写し

イ 設備の製造者名、型式、製造番号及び保証開始日が分かるものの写し

ウ 設備のカラー写真（設備本体の設置状況及びモニターが起動している状態が確認できるもの）

エ 住民票の写し（閲覧についての承諾がある場合を除く。）

オ その他参考となる書類

(4) 燃料電池システム

ア 設備の設置に係る領収書の写し

イ 設備の型式、製造番号及び保証開始日が分かるものの写し

ウ 設備のカラー写真（設置状況、燃料電池ユニット本体及び貯湯ユニット本体、燃料電池ユニット本体及び貯湯ユニット本体に貼付されている型式並びに製造番号が分かるもの）

エ 住民票の写し（閲覧についての承諾がある場合を除く。）

オ その他参考となる書類

(5) 充給電システム

ア 設備の設置に係る領収書の写し

イ 設備の製造者名、型式、製造番号及び保証開始日が分かるものの写し

ウ 設備のカラー写真（設置状況、設備本体及び設備本体に貼付されている型式及び製造番号が分かるもの）

エ 住民票の写し（閲覧についての承諾がある場合を除く。）

オ その他参考となる書類

(6) 断熱窓改修工事

ア 改修工事に係る領収書の写し

イ 改修に使用したガラス、サッシ等の性能を証する書類

ウ 改修工事後の断熱窓のカラー写真（改修箇所全てを写したもの。）

エ 住民票の写し（閲覧についての承諾がある場合を除く。）

オ その他参考となる書類

(7) ZEH

ア 設備の設置又は購入に係る領収書の写し

イ 国が実施するZEH支援事業の完了実績報告書の写し及び補助金額確定通知書の写し

ウ 電力受給契約書の写し

エ 太陽電池モジュールの割付図

オ 住宅の引渡証明書等の写し（引渡日が確認できるもの）

カ 住宅の全景及びZEHを構成する設備の設置状況が確認できるカラー写真又は国が実施するZEH支援事業の実績報告写真等（第3条第2項の者は除く。）

キ 住民票の写し（閲覧についての承諾がある場合を除く。）

ク その他参考となる書類

(額の確定)

第12条 市長は、補助対象事業の成果が補助金交付決定の内容及びこれに付した条件に適合すると認めるときは、住宅用地球温暖化対策設備設置費補助金交付確定通知書(様式第9)により、交付決定者に通知するものとする。

(補助金の請求及び交付)

第13条 交付決定者は、前条の通知を受けたときは、市長に対し住宅用地球温暖化対策設備設置費補助金請求書(様式第10)により補助金の請求を行うものとする。

2 市長は、前項の請求を受けたときは、補助金を交付する。

(処分の制限)

第14条 交付決定者は、設備の法定耐用年数の期間内において、当該設備を処分しようとするときは、あらかじめ住宅用地球温暖化対策設備処分承認申請書(様式第11)を市長に提出し、その承認を受けなければならない。ただし、天災等による破損等、自己の責めに帰すべき事由以外の事由で当該設備を処分する場合は、その限りではない。

(処分の承認)

第15条 市長は、前条の処分承認申請があった場合は速やかに審査し、必要に応じて調査を行い、当該設備の処分を承認するときは、住宅用地球温暖化対策設備処分承認通知書(様式第12)により、交付決定者に通知するものとする。

(交付決定の取消し)

第16条 市長は、次の各号のいずれかに該当する場合は、補助金の交付決定を取り消すことができ、既に補助金が支払われているときは、その補助金の全部又は一部の返還を命ずることができる。

- (1) 交付決定者が、法令又はこの要綱等に基づく指示に違反した場合
- (2) 交付決定者が、補助事業に関して、不正又は怠慢その他不適切な行為をした場合
- (3) その他市長が不相当と認めた場合

2 市長は、前項の規定により補助金の交付の決定を取り消す場合は、住宅用地球温暖化対策設備設置費補助金交付決定取消通知書(様式第13)により、交付決定者に通知するものとする。

(補助金の返還)

第17条 市長は、前条第1項の規定により補助金の返還を命ずる場合は、住宅用地球温暖化対策設備設置費補助金返還請求書(様式第14)により、当該補助金の全部の額又は一部の返還を請求する。

2 前項の規定により返還の請求を受けた者は、当該請求の日から起算して30日以内に補助金を返還しなければならない。

(協力)

第18条 市長は、この要綱により補助を受けて設備を設置した者に対し、必要に応じて地球温暖化防止に関する啓発事業への協力、売電量及び買電量のデータの提供等その他協力を求めることができる。

(委任)

第19条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は市長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成28年4月1日から施行する。

この要綱は、平成29年4月1日から施行する。

この要綱は、平成30年4月1日から施行する。

この要綱は、平成31年4月1日から施行する。

この要綱は、令和2年4月1日から施行する。

この要綱は、令和3年4月1日から施行する。

申請する設備の内訳

区分	詳細		
<input type="checkbox"/> 発電システム 52,800円 ※ZEHと併用不可	太陽電池モジュール	太陽電池モジュールの最大出力値（予定） (小数点以下第3位を四捨五入)	kW
		製造者名	
		モジュールの型式名	
		公称最大出力及び 使用枚数	W× 枚 W× 枚
	シヨコパ ンナワ ー デ ィ	製造者名	
		型式名	
		定格出力	kW × 台
<input type="checkbox"/> 蓄電システム 100,000円	製造者名		
	パッケージ型番		
	蓄電容量		kWh
<input type="checkbox"/> HEMS 10,000円 ※ZEHと併用不可	製造者名		
	機器型番		
<input type="checkbox"/> 燃料電池システム 100,000円	ユニット 燃料電池	製造者名	
		機器型番	
		発電出力	kW
	ユニット 貯湯	製造者名	
		機器型番	
<input type="checkbox"/> 充給電システム 50,000円	製造者名		
	機器型番		
<input type="checkbox"/> 断熱窓改修工事 60,000円	製造者名		
	機器型番		
	熱貫流率		W/m ² k W/m ² k
<input type="checkbox"/> ZEH 162,800円	国のZEH支援事業の交付決定日		年 月 日
① 合計 円			← 補助金交付申請額

※ 申請にあたりましては、設置予定設備の仕様書等補助対象であることが確認できる書類（製品の規格がわかるパンフレット等）を添付してください。

※ 対象設備の確認（必ずご確認の上、チェック欄にチェックを入れて下さい。）

江南市住宅用地球温暖化対策設備設置補助金交付要綱第2条に定める要件を満たす設備であることを確認しました。	チェック欄
--	-------

設備工事費（補助対象経費）の明細

	項目	金額	備考	
補助対象経費	発電システム	太陽電池モジュール		
		パワーコンディショナー		
		その他付属機器 (架台、接続箱、直流側開閉器、 交流側開閉器、発生電力量計、 余剰電力販売用電力計)		
		設備工事に係る費用 (配線・配線器具の購入・据付、 工事に関する費用)		
		小計（補助対象経費）	A	
	蓄電システム	リチウムイオン蓄電池本体		
		その他付属機器		
		設備工事に係る費用		
		小計（補助対象経費）	B	
	H E M S	HEMS本体		
		その他付属機器		
		設備工事に係る費用		
		小計（補助対象経費）	C	
	燃料電池システム	燃料電池ユニット本体		
		貯湯ユニット本体		
		その他付属機器		
		設備工事に係る費用		
		小計（補助対象経費）	D	
	充給電システム	充給電システム本体		
		その他付属機器		
設備工事に係る費用				
小計（補助対象経費）		E		
断熱窓 工事	断熱窓等			
	設備工事に係る費用			
	小計（補助対象経費）	F		
高性能外皮等、上記以外のZ E Hに係る費用		G		
補助対象経費 計 (A + B + C + D + E + F + G)		②		
その他の費用				
	小計（その他費用）	③		
②+③の金額				
消費税				
合計（契約金額）				

○ 書類等についての問い合わせ先

〒

住 所
会 社 名
代表者名
担当者名
電話番号

添付書類チェックリスト

項目	添付書類		チェック欄	
各設備共通	工事請負契約書等の写し又は新築のZEHの売買契約書の写し			
	設備を設置又は購入しようとする住宅の位置図			
発電システム	カラー写真	申請時の住宅等の全景が確認できるもの		
		申請時の屋根の全景が確認できるもの		
		建設中の場合には申請時の状況を写したものの		
	その他参考となる書類	太陽電池モジュールの仕様書 パワーコンディショナーの仕様書		
蓄電システム HEMS 燃料電池システム 充給電システム	カラー写真	申請時の住宅の全景が確認できるもの		
		申請時の設置予定の場所を中心として写したものの		
		建設中の場合には申請時の状況を写したものの		
	その他参考となる書類	製品仕様書等補助対象であることが確認できる書類		
断熱窓改修工事	カラー写真	断熱窓への改修部分及び改修部分の外壁面全体が写っているもの		
	その他参考となる書類	住宅全体の平面図に改修部分の位置を示し、改修後の熱貫流率を示したものの		
		製品仕様書等		
ZEH	カラー写真	申請時の建築予定地を写したものの		
		ZEHを購入する場合には住宅の全景が確認できるもの		
	その他参考となる書類	国のZEH支援事業の書類の写し	交付申請書 実施計画書 交付決定通知書	

※添付書類が揃っているか確認のうえ、チェック欄にチェックを入れてご提出ください。
上記以外の参考書類の提出をお願いする場合があります。

年 月 日

様

江南市長

住宅用地球温暖化対策設備設置費補助金交付決定通知書

年 月 日付で交付申請のあった住宅用地球温暖化対策設備設置事業に係る補助金については、下記のとおり交付することに決定しましたので通知します。

記

- 1 申請設備名 住宅用太陽光発電システム
 定置用リチウムイオン蓄電システム
 家庭用エネルギー管理システム（HEMS）
 家庭用燃料電池システム
 電気自動車等充給電システム
 断熱窓改修工事
 ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス（ZEH）
- 2 補助金交付決定番号 第 号
- 3 補助金交付決定額 金 円

注意事項（交付要綱より）

- 第8条 ・ 交付申請書に記載された内容を変更する場合、または設備の設置や購入、交付の申請を中止しようとする場合には、すみやかに計画変更承認申請書（様式第3）を環境課に提出すること。
- 第10条 ・ 交付決定日から60日以内に工事を着工し、工事着工届（様式第7）を着工後10日以内、または交付決定日から60日以内のいずれか早い日までに環境課に提出すること。ただし、ZEHのみの申請の場合は提出不要。
- 第11条 ・ 事業完了日から60日以内、または当該年度の3月31日のいずれか早い日までに実績報告書（様式第8）等を環境課に提出すること。
- 第16条 ・ 法令や要綱等に基づく指示に違反した場合、補助事業に関して不正や怠慢その他不適切な行為をした場合や、その他市長が不相当と認めた場合には、補助金の交付決定を取り消し、補助金の交付後であっても全部又は一部の返還を請求します。
- 第18条 ・ 市が今後実施する地球温暖化防止に関する啓発事業への協力、売電量及び買電量のデータの提供等に協力願います。

備考

- ・ この補助金には一部愛知県補助金も含まれています。

住宅用地球温暖化対策設備設置費補助金計画変更承認申請書

年 月 日

江 南 市 長

〒

申請者 住 所

氏 名

電 話

交付決定された内容等の変更・中止承認を受けたいので、江南市住宅用地球温暖化対策設備設置費補助金交付要綱第8条の規定により申請します。

1 補助金交付決定番号 第 号（ 年 月 日付け）

- 2 承認を申請する設備
- 住宅用太陽光発電システム
 - 定置用リチウムイオン蓄電システム
 - 家庭用エネルギー管理システム（HEMS）
 - 家庭用燃料電池システム
 - 電気自動車等充給電システム
 - 断熱窓改修工事
 - ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス（ZEH）

3 承認を申請する行為 変 更 ・ 中 止

4 変 更 の 内 容

項 目	変 更 前	変 更 後

5 変 更 又 は 中 止 の 理 由

年 月 日

様

江南市長

住宅用地球温暖化対策設備設置費補助金交付決定変更通知書

年 月 日付けで申請のあった計画変更及び住宅用地球温暖化対策設備設置事業に係る補助金の額の変更については、下記のとおり通知します。

記

- 1 申請設備名
- 住宅用太陽光発電システム
 - 定置用リチウムイオン蓄電システム
 - 家庭用エネルギー管理システム（HEMS）
 - 家庭用燃料電池システム
 - 電気自動車等充給電システム
 - 断熱窓改修工事
 - ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス（ZEH）

2 補助金交付決定番号 第 号

3 変更の内容

4 補助金交付決定額

変更前 金 円

変更後 金 円

年 月 日

様

江南市長

住宅用地球温暖化対策設備設置費補助金計画変更承認通知書

年 月 日付けで申請のあった計画変更については、下記のとおり承認しましたので通知します。

記

- | | |
|-------------|--|
| 1 申請設備名 | <input type="checkbox"/> 住宅用太陽光発電システム |
| | <input type="checkbox"/> 定置用リチウムイオン蓄電システム |
| | <input type="checkbox"/> 家庭用エネルギー管理システム（HEMS） |
| | <input type="checkbox"/> 家庭用燃料電池システム |
| | <input type="checkbox"/> 電気自動車等充給電システム |
| | <input type="checkbox"/> 断熱窓改修工事 |
| | <input type="checkbox"/> ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス（ZEH） |
| 2 補助金交付決定番号 | 第 号 |
| 3 変更の内容 | |

年 月 日

様

江南市長

住宅用地球温暖化対策設備設置費補助金中止承認通知書

年 月 日付けで申請のあった、下記の住宅用地球温暖化対策設備設置費補助金事業の中止について承認し、交付決定を取り消しましたので通知します。

記

- | | |
|-------------|--|
| 1 申請設備名 | <input type="checkbox"/> 住宅用太陽光発電システム |
| | <input type="checkbox"/> 定置用リチウムイオン蓄電システム |
| | <input type="checkbox"/> 家庭用エネルギー管理システム（HEMS） |
| | <input type="checkbox"/> 家庭用燃料電池システム |
| | <input type="checkbox"/> 電気自動車等充給電システム |
| | <input type="checkbox"/> 断熱窓改修工事 |
| | <input type="checkbox"/> ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス（ZEH） |
| 2 補助金交付決定番号 | 第 号 |
| 3 交付決定日 | 年 月 日 |
| 4 補助金交付決定額 | 金 円 |

住宅用地球温暖化対策設備設置工事着工届

年 月 日

江 南 市 長

〒

申請者 住 所

ふりがな
氏 名

電 話

江南市住宅用地球温暖化対策設備設置費補助金交付要綱第10条の規定により、次のとおり工事着工届を提出します。

- 1 申請設備名
- 住宅用太陽光発電システム
 - 定置用リチウムイオン蓄電システム
 - 家庭用エネルギー管理システム（HEMS）
 - 家庭用燃料電池システム
 - 電気自動車等充給電システム
 - 断熱窓改修工事

2 補助金交付決定番号 第 _____ 号（ _____ 年 _____ 月 _____ 日付け）
〒

3 設備設置場所 江南市

4 太陽電池モジュールの最大出力値 _____ kW
(小数点以下第3位を四捨五入)

5 工事着工日 _____ 年 _____ 月 _____ 日

6 事業完了予定日 _____ 年 _____ 月 _____ 日

7 書類等についての問い合わせ先

〒

住 所

会 社 名

代表者名

担当者名

電話番号

住宅用地球温暖化対策設備設置費補助金実績報告書

年 月 日

江南市長

〒

申請者 住所

ふりがな
氏名

電話

年 月 日付けで交付決定のあった住宅用地球温暖化対策設備設置事業が完了したので、江南市住宅用地球温暖化対策設備設置費補助金交付要綱第11条の規定により、次のとおり報告します。

記

- 1 補助の名称 江南市住宅用地球温暖化対策設備設置費補助金
- 2 補助金交付決定番号 第 _____ 号（ _____ 年 月 日付け）
- 3 補助交付決定額 _____ 円
※P-2「報告する設備の内訳」の①の金額
- 4 補助対象経費 _____ 円
※P-3「設備工事費（補助対象経費）の明細」の②の金額
- 5 工事着工日 _____ 年 月 日
（ZEHの申請は引渡日）
- 6 事業完了日 _____ 年 月 日
- 7 添付書類
P-4の添付書類チェックリストに記載。

注意事項

- ・ P-2の報告する設備の内訳、P-3の設備工事費（補助対象経費）の明細、P-4の添付書類チェックリストもご記入のうえ併せて提出してください。

私は、江南市長に上記補助金実績報告の審査資料として住民票の写しの提出に代え、私の住民票を市長が閲覧することに同意します。（※申請者の自署）

年 月 日

申請者 住所 _____

氏名 _____

報告する設備の内訳

区分	詳細		
<input type="checkbox"/> 発電システム 52,800円 ※ZEHと併用不可	太陽電池モジュール	太陽電池モジュールの 最大出力値 (小数点以下第3位を四捨五入)	kW
		製造者名	
		モジュールの型式名	
		公称最大出力及び 使用枚数	W × 枚 W × 枚
	コンディショナー パワー	製造者名	
		型式名	
		定格出力	kW × 台
<input type="checkbox"/> 蓄電システム 100,000円	製造者名		
	パッケージ型番		
	蓄電容量		kWh
<input type="checkbox"/> HEMS 10,000円 ※ZEHと併用不可	製造者名		
	機器型番		
<input type="checkbox"/> 燃料電池システム 100,000円	燃料電池 ユニット	製造者名	
		機器型番	
		発電出力	kW
	貯湯 ユニット	製造者名	
		機器型番	
<input type="checkbox"/> 充給電システム 50,000円	製造者名		
	機器型番		
<input type="checkbox"/> 断熱窓改修工事 60,000円	製造者名		
	機器型番		
	熱貫流率		W/m ² k W/m ² k
<input type="checkbox"/> ZEH 162,800円	国のZEH支援事業の交付確定日		年 月 日
① 合計		円	← 補助金交付申請額

設備工事費（補助対象経費）の明細

	項目	金額	備考	
補助対象経費	発電システム	太陽電池モジュール		
		パワーコンディショナー		
		その他付属機器 (架台、接続箱、直流側開閉器、 交流側開閉器、発生電力量計、 余剰電力販売用電力計)		
		設備工事に係る費用 (配線・配線器具の購入・据付、 工事に関する費用)		
		小計（補助対象経費）	A	
	蓄電システム	リチウムイオン蓄電池本体		
		その他付属機器		
		設備工事に係る費用		
		小計（補助対象経費）	B	
	H E M S	HEMS本体		
		その他付属機器		
		設備工事に係る費用		
		小計（補助対象経費）	C	
	燃料電池システム	燃料電池ユニット本体		
		貯湯ユニット本体		
		その他付属機器		
		設備工事に係る費用		
		小計（補助対象経費）	D	
	充電システム	充電システム本体		
		その他付属機器		
		設備工事に係る費用		
		小計（補助対象経費）	E	
	断熱窓 改修 工事	断熱窓等		
設備工事に係る費用				
小計（補助対象経費）		F		
高性能外皮等、上記以外のZ E Hに係る費用		G		
補助対象経費 計 (A + B + C + D + E + F + G)		②		
その他の費用				
	小計（その他費用）	③		
②+③の金額				
消費税				
合計（契約金額）				

○ 書類等についての問い合わせ先

〒

住 所

会 社 名

代表者名

担当者名

電話番号

添付書類チェックリスト

項目	添付書類		チェック欄
各設備共通	設備の設置等又は購入に係る領収書の写し		
	住民票の写し（コピー不可、住民票の閲覧についての承諾がある場合を除く）		
発電システム	電力需給契約書の写し		
	太陽電池モジュールの割付図		
	カラー写真	住宅等の全景が確認できるもの	
太陽電池モジュールの設置状況が確認できるもの			
蓄電システム	設備の保証書等の写し（保証開始日とパッケージ型番がわかるもの）		
	カラー写真	設備の設置状況が確認できるもの	
		設備本体	
設備本体に貼付されている型式及び製造番号が鮮明に確認できるもの			
H E M S	設備の製造者名、型式、製造番号及び保証開始日がわかるものの写し		
	カラー写真	設備本体の設置状況が確認できるもの	
モニターが起動している状態が確認できるもの			
燃料電池システム	設備の型式、製造番号及び保証開始日がわかるものの写し		
	カラー写真	設備全体の設置状況が確認できるもの	
		燃料電池ユニット本体及び貯湯ユニット本体	
燃料電池ユニット及び貯湯ユニット本体に貼付されている型式並びに製造番号が鮮明に確認できるもの			
充給電システム	設備の製造者名、型式、製造番号及び保証開始日がわかるものの写し		
	カラー写真	設備の設置状況が確認できるもの	
		設備本体	
設備本体に貼付されている型式及び製造番号が鮮明に確認できるもの			
断熱窓改修工事	改修に使用したガラス、サッシ等の性能を証する書類		
	改修工事後の断熱窓のカラー写真（改修箇所全て）		
Z E H	国のZ E H支援事業の書類の写し	完了実績報告書	
		補助金額確定通知書	
	電力需給契約書の写し		
	太陽電池モジュールの割付図		
	住宅の引渡証明書等（引渡日が確認できるもの）		
	カラー写真	住宅の全景が確認できるもの	
太陽電池モジュールの設置状況が確認できるもの			
※購入者は不要		国のZ E H支援事業の実績報告写真などZ E Hを構成する設備の設置状況が確認できるもの	

※添付書類が揃っているか確認のうえ、チェック欄にチェックを入れてご提出ください。

上記以外の参考書類の提出をお願いする場合があります。

年 月 日

様

江南市長

住宅用地球温暖化対策設備設置費補助金交付確定通知書

年 月 日付けで申請のあった住宅用地球温暖化対策設備設置事業に係る補助金について、次のとおり交付することに確定したので通知します。

記

- | | |
|-------------|--|
| 1 申請設備名 | <input type="checkbox"/> 住宅用太陽光発電システム |
| | <input type="checkbox"/> 定置用リチウムイオン蓄電システム |
| | <input type="checkbox"/> 家庭用エネルギー管理システム（HEMS） |
| | <input type="checkbox"/> 家庭用燃料電池システム |
| | <input type="checkbox"/> 電気自動車等充給電システム |
| | <input type="checkbox"/> 断熱窓改修工事 |
| | <input type="checkbox"/> ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス（ZEH） |
| 2 補助金交付決定番号 | 第 号 |
| 3 補助金交付決定額 | 金 円 |
| 4 補助金交付確定額 | 金 円 |

住宅用地球温暖化対策設備設置費補助金請求書

年 月 日

江南市長

〒

申請者 住所

ふりがな
氏名

印

電話

年 月 日付けで確定通知を受けた住宅用地球温暖化対策設備設置費補助金については、江南市補助金等交付規則に基づき請求します。なお、振込先には下記の口座を指定します。

記

- 1 申請設備名
- 住宅用太陽光発電システム
 - 定置用リチウムイオン蓄電システム
 - 家庭用エネルギー管理システム（HEMS）
 - 家庭用燃料電池システム
 - 電気自動車等充給電システム
 - 断熱窓改修工事
 - ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス（ZEH）

2 補助金請求額 金 _____ 円

3 補助金交付決定番号 第 _____ 号

4 振込口座

金融機関	銀行 信用金庫 農業協同組合
支店名	店
預金の種類	1 普通 2 当座
口座番号	
フリガナ	
口座名義人	

住宅用地球温暖化対策設備処分承認申請書

年 月 日

江南市長

〒

申請者 住所

氏名

電話

江南市住宅用温暖化対策設備設置費補助金交付要綱第14条の規定により、下記のとおり財産処分の承認を申請します。

記

- 1 申請設備名
- 住宅用太陽光発電システム
 - 定置用リチウムイオン蓄電システム
 - 家庭用エネルギー管理システム（HEMS）
 - 家庭用燃料電池システム
 - 電気自動車等充給電システム
 - 断熱窓改修工事
 - ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス（ZEH）

2 補助金交付決定番号 第 号（ 年 月 日付け）

3 申請設備の設置場所 江南市

4 処分の方法

該当する項目に○で囲んでください。

売却	譲渡	交換	貸与	担保	廃棄	その他
----	----	----	----	----	----	-----

「その他」については具体的に記入してください。

5 処分の時期 年 月 日頃

6 処分の理由

年 月 日

様

江南市長

住宅用地球温暖化対策設備処分承認通知書

年 月 日付けで申請のあった設備の処分について、下記のとおり承認しましたので通知します。

記

- | | |
|-------------|--|
| 1 申請設備名 | <input type="checkbox"/> 住宅用太陽光発電システム |
| | <input type="checkbox"/> 定置用リチウムイオン蓄電システム |
| | <input type="checkbox"/> 家庭用エネルギー管理システム（HEMS） |
| | <input type="checkbox"/> 家庭用燃料電池システム |
| | <input type="checkbox"/> 電気自動車等充給電システム |
| | <input type="checkbox"/> 断熱窓改修工事 |
| | <input type="checkbox"/> ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス（ZEH） |
| 2 補助金交付決定番号 | 第 号 |
| 3 交付決定日 | 年 月 日 |
| 4 補助金交付決定額 | 金 円 |
| 5 処分承認日 | 年 月 日 |

年 月 日

様

江南市長

住宅用地球温暖化対策設備設置費補助金交付決定取消通知書

年 月 日付けで交付決定しました、下記の住宅用地球温暖化対策設備設置費補助金事業について交付決定を取り消しましたので通知します。

記

- 1 申請設備名
- 住宅用太陽光発電システム
 - 定置用リチウムイオン蓄電システム
 - 家庭用エネルギー管理システム（HEMS）
 - 家庭用燃料電池システム
 - 電気自動車等充給電システム
 - 断熱窓改修工事
 - ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス（ZEH）
- 2 補助金交付決定番号 第 号
- 3 交付決定日 年 月 日
- 4 補助金交付決定額 金 円
- 5 交付決定取消理由

年 月 日

様

江南市長

住宅用地球温暖化対策設備設置費補助金返還請求書

年 月 日付けで交付しました、江南市住宅用地球温暖化対策設備設置費補助金について、下記のとおり返還請求します。

記

- 1 補助金交付決定番号 第 号
- 2 請求金額 金 円
- 3 納入期限 年 月 日
- 4 返還請求の理由